

いつもパルシステム千葉をご利用ありがとうございます。パルシステム千葉では、組合員のご利用形態にあわせて、手数料の減免制度をご用意しております。申請方法については下記をご確認ください。

はじめに

パルシステム手数料とは、各種情報提供やシステム利用に関わる手数料となります。カタログや商品のお届け有無に関わらず発生し、お届け人数(世帯)によって、下記3つのご利用方法がございます。

- 個人パル: 180円(税込194円)・・・1人(世帯)でのご利用
- ふれんどパル: 1世帯につき90円(税込97円)・・・お友達と2人(世帯)でのご利用
- グループパル: 3人以上の商品を1ヶ所にまとめてお届け0円・・・カタログ3部以上発行。商品の取り分けが必要。
※ご不明な点はお問合せください。

高額利用特典

1回の購入金額が高額の場合、お届け明細にて自動的に値引きとなる特典がございます。

- 条件: 企画回ごとのご利用金額が **6,000円(税込み)** 以上の場合、手数料半額(税込97円)
※但し、スクエア・Caica 掲載のチケット・カルチャー商品・ギフト・増資・各種カンパ等、一部対象外商品あり

減免制度の種類

手数料を優遇する3つの安心サポートをご用意しています。特典については、「パルシステム手数料減免申請書」にて申込手続きが必要となります。

- 種類: ベイビー&キッズ特典、シルバー特典、ハンズ特典

減免制度の詳細と対象について ※下記に該当する場合はお問合せください。

■ベイビー&キッズ特典: **手数料無料**

- ・母子手帳交付から、小学校入学前のお子さまがいらっしゃる方(小学校入学を迎える年の3月末日まで)で、且つ、企画回ごとのご利用金額が **3,000円(税込)** 以上の場合

■シルバー特典: **手数料半額(税込97円)**

- ・単身世帯で **65歳以上**の方。
- ・夫婦二人世帯でいずれかの方が **65歳以上**の場合。
- ・同居している家族全員が **65歳以上**の場合。

■ハンズ特典: **手数料半額(税込97円)**

- ・下記手帳類をお持ちの方がいる世帯。
【 障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保険福祉手帳、被爆者健康手帳 】

証明書の確認

各申請の際、必要証明を、パルシステム職員が目視でチェックすることが必要となります。

- ベイビー&キッズ: 母子手帳 or 健康保険証(手帳番号・手帳交付日・生年月日または出産予定日・お子様の名前)
- シルバー特典: 健康保険証、年金手帳、運転免許証(該当者氏名、生年月日)、その他生年月日が確認できる書類
- ハンズ特典: 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保険福祉手帳、被爆者手帳(該当者の名前、手帳番号)

留意点

- 「パルシステム手数料減免申請書」は、組合員の直筆でのご記入が必要です。
- 証明書の確認は、職員が目視確認が必要となり、ご郵送の場合は添付書類が必要です。(該当書類コピー1部)

パルシステム手数料減免申請書

_____センター コース： — —

1) 太枠内をご記入の上、ご提出ください。

申請事項	<input type="checkbox"/> ベビー&キッズ特典		<input type="checkbox"/> シルバー特典		<input type="checkbox"/> ハンズ特典	
申請日	年	月	日	組合員番号		
組合員名				電話番号		
種別 (選択)	<input type="checkbox"/> 母子手帳 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 身体障がい者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障がい者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 被爆者手帳 <input type="checkbox"/> その他 ()					
手帳交付番号				手帳交付日	年	月 日
該当者氏名				組合員との続柄	本人・同居家族 (続柄：)	

※ ベビー&キッズ特典申請の方は、該当者氏名欄 (お子様の氏名) が未定の場合は無記入で構いません。

★証明書の確認は職員の目視確認が必要となり、ご郵送の場合は添付書類が必要です。(該当書類コピー1部)

2) ベビー&キッズ特典申請の方はご記入ください。

お子様の誕生日 又は出産予定日	西暦	年	月	日
--------------------	----	---	---	---

代理人が申請する場合は、下記に、ご記入をお願いします。基本はご家族様に限定とします。
また、制度内容を組合員 (ご本人) に代わって遵守・理解することをご確認いただきます。

代理人氏名： _____ 組合員との続柄： _____

<制度運用の留意点>

- ① 申請書提出の約2週間後から、パルシステム手数料の減免対象となります。
※ベビー&キッズ特典は、企画回ごとの利用金額3,000円以上(税込)の場合、全額無料となります。
※シルバー特典およびハンズ特典は、半額(税込97円)となります。
- ② 手続き確定後、過去を遡っての適用はいたしません。
- ③ 条件に該当しなくなった場合は、速やかにご連絡ください。
- ④ やむを得ない生協事業により制度継続できない場合があります(予めご案内いたします)。
- ⑤ 申請書に虚偽申告があった際には、減免した手数料を遡って請求する場合がございます。
- ⑥ イベント時の申請手続きの際は、手続き担当者以外が証明書の確認をさせていただきます。

生協記入欄

受付日	受付者	確認者	受付備考	電算登録	減免開始回	センター責任者
/					/	/

※お預かりした個人情報は、パルシステム千葉個人情報保護方針に基づき、該当条件の目的に限定して使用致します。